

令和3年8月23日

岡山県剣道連盟会員 各位

(一財)岡山県剣道連盟

感染症が出た場合のPCR検査・抗原検査実施について(お願い)

令和2年4月9日付で 稽古中等剣道に関連して新型コロナウイルス感染した場合は、速やかに岡山県剣道連盟 事務局までご報告(電話)いただき、あわせて後日、全日本剣道連盟の報告書に必要事項を記入の上、岡山県剣道連盟事務局まで提出していただくようお願いしておりました。

しかしながら、最近、デルタ株の流行拡大とともに、剣道人が稽古後にPCR検査陽性となったという事例が増えつつあることから、全日本剣道連盟より8月9日付で、別添のとおり「**剣道の稽古後に同じ道場やクラブで感染者が出た場合には、陽性が判明した時点からさかのぼって一週間以内**、同じ稽古に参加していた人たち(見学者を含む)には全員、PCR検査あるいは抗原検査を受け、その最終的な結果を全日本剣道連盟に報告するように」との依頼がありました。

したがって、剣道の稽古後に同じ道場やクラブで感染者が出た場合には、速やかに岡山県剣道連盟 事務局まで「日時・場所・感染者内訳(学生、社会人等)・感染状況・感染人数等」をご報告(電話)いただきたく存じます。

なお、全日本剣道連盟への連絡は、岡山県剣道連盟 事務局より行います。また、あわせて、同じ稽古に参加していた人たち(見学者を含む)には全員、PCR検査あるいは抗原検査を受けていただき、後日、別紙の全日本剣道連盟の報告システムを用いて必要事項を入力の上、岡山県剣道連盟 事務局までメール、FAX、または郵送にて提出していただきたく存じます。

お忙しいところ恐縮ですが、何卒ご協力ほどよろしくお願い申し上げます。

「陽性が判明した時点からさかのぼって一週間以内」については、全日本剣道連盟より8月18日付で追加の協力要請がありました。

以上

令和3年8月9日

都道府県剣道連盟 御中

公益財団法人全日本剣道連盟

感染者が出た場合の PCR 検査・抗原検査の実施について

最近、全日本剣道連盟（以下、全剣連）の新型コロナウイルス感染症報告システムへの報告が増えています。これまでは剣道の稽古と直接的に関連しないものがほとんどだったのですが、デルタ株の流行拡大とともに、剣道人が稽古後に PCR 検査陽性となったという事例が増えつつあります。

この点、以下に大事なことをお知らせします。

これまでは、面マスクとフェイスシールドの着用により、相手からの直接的な飛沫による感染はほぼ防げていたのですが、感染性の高いデルタ株では目に見えないような空気に漂うマイクロ飛沫（＝間接的な飛沫）を浴びても感染が拡がることわかっています。つまり、面マスクやフェイスシールドを着用していても、ウイルスを大量に排出している人が近くに居ると、感染が防げない可能性があるのです。

以上のことから、もし剣道の稽古後に同じ道場やクラブで感染者が出た場合には、稽古に参加していた人たち全員にも感染が拡がっている可能性があると考えられます。

このことから、同じ稽古に参加していた人たちには、必ず全員、PCR 検査あるいは抗原検査を受けるように勧めてください。現在の厚生労働省の指針では、いわゆる濃厚接触者のみが検査を受ければよいのですが、デルタ株流行の折、全日本剣道連盟としては以下のようにお願いします。

「PCR 陽性者が出た場合、同じ稽古に参加していた人たち（見学者を含む）には全員、PCR 検査あるいは抗原検査を受けるように指示してください。そして、その最終的な結果を全剣連の新型コロナウイルス報告システム（https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdTeD0AC0ehwGm1_EQ5zvOH9rN_ZXQiS2NGrVODxIRTKhFGVw/viewform）を用いて報告するようにお願い致します」。

以上